

研究課題：当院とさいたま赤十字病院で行っている、ドクターカー小児連携事業で対応した傷病者に関する後方視的検討

1. 研究の目的

当院とさいたま赤十字病院で行っている、ドクターカー小児連携事業で対応した傷病者について、ドクターカーで出動する利点などを明らかにし、さらに小児病院前救急医療の質を向上することが目的です。

2. 研究の方法

2016年12月27日から2022年12月31日までにドクターカー小児連携事業で対応した患者様が対象となります。

診療録から、年齢、性別、体重、救急搬送に関わる時間経過等の情報を調べまとめます。

3. 研究期間

倫理委員会で承認された後、～2025年3月31日までを予定しています。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

2016年12月27日から2022年12月31日までにドクターカー小児連携事業で対応した患者様の診療録より、情報を収集します。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：救急診療科 科長及び部長 植田 育也

研究分担者：外傷診療科 科長 荒木 尚

研究分担者：外傷診療科 医長 宮本 大輔

研究分担者：外傷診療科 医員 松本 圭司

研究分担者：総合診療科 医員 上谷 遼

研究分担者：外傷診療科 医長 多田 昌弘

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2023年9月30日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）